

第二次佐久市行政改革大綱（案）

パブリックコメント 実施結果

平成24年2月

1 意見募集の概要

(1)意見募集期間 平成24年2月1日(水)～平成24年2月14日(火)

(2)案の公表方法

①佐久市ホームページへの掲載

②市役所市民ホール、企画課窓口、各支所総務課窓口、各出張所窓口に閲覧用として設置

(3)意見募集方法 ※指定の様式なし

①企画課へ持参

②郵送

③ファックス

④Eメール

⑤電子申請

2 意見募集の結果

(1)提出された意見 3件・1名(メールにより)

(2)意見の概要とそれに対する市の考え方 別紙のとおり

■第二次佐久市行政改革大綱(案)について、パブリックコメントでお寄せいただいたご意見とそれに対する市の考え方

No.	該当頁	章番号等	項目名等	意見要旨	件数	市の考え方
1				「事業仕分け」は、実施に係る経費(人件費など)や、一部の特定の事務事業についてのみ実施する点などから考えると、本当に効果があがっているか、行政改革にとって必要なものか疑わしい。 実施するのであれば、事業仕分けにかかる全経費を示し、想定する効果目標値(最低でも経費の3倍以上の効果)を設定し、評価対象となる事務事業については、担当部課の全事務事業に占める割合等を明示してもらいたい。	1件	来年度、市では事業仕分けを実施せず、行政評価に事業仕分けのゼロベースに立った考え方や外部の視点を取り入れて実施することで、事務事業の見直しを図ってまいりたいと考えております。
2	5	I 行政改革の背景	4 国と地方の関係の変化	佐久市は、定住自立圏構想の中心市として、佐久地域全体での市町村職員採用試験の統一実施や職員研修の合同開催、図書館どうしの蔵書の貸し借り、新刊本の購入、小学校・中学校・高等学校の配置についての検討などといった広域的な取り組みを行うことで、少子高齢化、人口減少、税収減少などに対応した効率的な行政サービスの提供に努められたい。	1件	24ページ「基本視点iv 主要事項2 取組事項(4)広域行政の推進」で記載しておりますように、市単独で行うより広域的な運営の方が、経済的かつ効果的なサービスの提供が可能となる分野、また各々の特徴を活かした地域づくりにより、圏域の活力が深められるような分野について、「佐久地域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、関係市町村との連携・協力による取り組みを推進し、可能なものから着手することにより、市民サービスのさらなる展開と地域社会の活力の向上を図ってまいります。
3	12	VI 行政改革の基本視点と具体的な取組項目	基本視点i 主要事項1 取組事項(1)	行政情報の積極的な提供の中で、佐久ケーブルテレビとFMさくだいらとの連携によるタイムリーな情報提供の充実をあげているが、佐久ケーブルテレビの放送エリアでない地区や、電波状態が悪くFMさくだいらの視聴が困難な地区に対しての、市民に公平な情報提供施策の具体案を示してほしい。	1件	12ページ「基本視点i 主要事項1 取組事項(1)行政情報の積極的な提供」では、「情報の提供に当たっては、市民に大きな情報格差が生じないように配慮し、広報やホームページによる情報提供とともに、佐久ケーブルテレビやFMさくだいらとの連携によるタイムリーな情報提供の充実を図ります。」としております。 佐久ケーブルテレビ(株)及び(株)エフエム佐久平は、市の出資法人ではありますが、株式会社であり、市としましては、視聴環境の改善等について、株主として必要な助言をしてまいりたいと考えております。 平成24年1月24日より、これまで、佐久ケーブルテレビによる議会中継や佐久市の行政情報をリアルタイムに放送できなかった蓼科ケーブルビジョンの放送エリアにおきましても、佐久ケーブルテレビの自主番組をご覧いただけるよう改善するなど、出来る限り市民に公平に情報提供ができるよう努めていくとともに、引き続き広報やホームページなどによる情報提供の充実を図ってまいります。